

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

食と緑の豊田加茂地域レポート 2018

(2017年版)



平成30年7月

愛知県豊田加茂農林水産事務所



レポート中、「豊田加茂農林水産事務所の管内（豊田市、みよし市）」は「管内」としました。「農業協同組合」は「農協」としましたが、固有名称については「JA」と表記しました。

施策目標の横に記した以下の記号は、当所の担当課を表しています。

政 農政課 **普** 農業改良普及課 **建** 建設課 **林** 林務課 **森** 森林整備課

単位は、下記の表記としました。

「長さ」・・・メートル「m」、キロメートル「km」

「面積」・・・アール「a」、ヘクタール「ha」、
平方メートル「m²」、平方キロメートル「km²」

「体積」・・・立方メートル「m³」

「重さ」・・・キログラム「kg」、トン「t」

目次

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨	2
II 豊田加茂地域推進プランの施策体系図	3
III 平成 29 年度の重点的な取組	
① 優良品種又は品目の導入件数	4
② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5
③ 新規就農者数	6
④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	7
⑤ 高性能林業機械による木材生産量	8
⑥ 新規林業就業者数	9
⑦ 林道の開設延長	10
⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	11
⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	12
⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	13
⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	14
⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	15
⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	16
IV 重点的な取組の目標達成状況	17
< 地域トピックス >	
○ 豊田市で「関西茶業振興大会」を開催しました	18
○ 中山間地域の生産基盤整備(農地環境整備事業)を進めています	19
○ 豊田市に県内最大規模の製材工場が完成しました	20
○ 「地域林業の活性化にむけたシンポジウム」を開催しました	21
○ 養豚経営体がエコフィードの優良活用事例として表彰されました	22

I 食と緑の地域レポート 作成の趣旨

愛知県では、平成 16 年 4 月に「食と緑が支える県民の豊かなくらしづくり条例」を施行し、県民との協働・連携に努めながら、安全で良質な農林水産物の持続的な生産と供給の確保及び森林等の多面的機能に対する県民の理解と活動の促進に関する様々な施策に取り組んできました。

また、平成 28 年 3 月には本条例の実現に向け、第 3 期の計画となる「食と緑の基本計画 2020」を策定・公表しましたが、豊田加茂地域においても地域の特色や実情を踏まえ、2020 年までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画 2020 豊田加茂地域推進プラン」を作成し、この計画の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この地域レポートは、計画の進行管理の一つとして、地域推進プランに掲げる施策目標の達成状況を把握し、プランの構想を実現するための今後の取組方法等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を推進するに当たって、地域の実情を踏まえた有効かつ適切な事業調整を進めるための資料として、2017 年(平成 29 年度)の対応状況を中心に取りまとめたものです。

Ⅱ 豊田加茂地域推進プランの施策体系図

「食と緑が支える県民の豊かな暮らし」の実現に向けて

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入
 - ① 優良品種又は品目の導入件数
- (2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大
 - ② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数
- (3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
 - ③ 新規就農者数
 - ④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積
- (4) 資源を生かす林業の実現
 - ⑤ 高性能林業機械による木材生産量
 - ⑥ 新規林業就業者数
 - ⑦ 林道の開設延長

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進
 - ⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
 - ⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積
 - ⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積
- (2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮
 - ⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積
 - ⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり
 - ⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

Ⅲ 平成29年度の重点的な取組

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入

普

① 優良品種又は品目の導入件数

【施策の趣旨】

水稲・花き・果樹の現地栽培による実証、イチゴ、ジネンジョの優良種苗の安定供給、知的財産権取得の支援等により、消費者の多様なニーズに応え、高収量で低コスト化が期待できる優良な品種・品目の生産現場への導入・普及を図ります。

【具体的な取組内容】

生産者、消費者等のニーズに対応できる生産性や品質の高い果樹「愛知梨3号」や水稲「中部138号」、大豆「フクユタカA1号」の新品種について、生産現場への適応性を確認しました。

シンビジウムの枝変わり新系統について、ブランド化に向けて販売方法、PR方法を支援しました。

イチゴ、ジネンジョの優良種苗を安定供給するため、栽培及び病害虫防除技術指導に取り組みました。コリウスの新品種開発に向けた技術支援を行いました。



愛知梨3号

【取組の成果】

優良品種又は品目の導入件数：1件

- ・シンビジウム

鮮やかな黄色の花弁が特徴的な新ブランド「煌^{きらめき}」の販売が始まりました。

【今後の取組】

引き続き、現地実証を行うとともに、優良種苗の安定供給を支援し、優良品種又は品目の導入を図ります。



シンビジウム「煌」

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

政 普

② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数

【施策の趣旨】

「六次産業化・地産地消法」「農商工等連携促進法」に基づく、農林水産物を活用した事業計画の認定を目指す農林漁業者等を支援することによって、地域資源を活用した新事業の創出等を促進し、新たな需要の拡大を図ります。

【具体的な取組内容】

6次産業化を志向する農業者等へ積極的に情報提供すると同時に、補助金など県への要望を聴取しました。

また、6次産業化志向者が、新しいビジネスプランを構築するに当たって専門的なアドバイスを希望する場合に、県が事業委託している6次産業化サポートセンターを通して、中小企業診断士などの専門的な知識を持つ6次産業化プランナーを派遣するなどして、新事業の立ち上げを支援しました。

【取組の成果】

新事業計画の認定件数：1件

農林漁業者 (原料供給者)	中小企業者 (商品製造者)	事業計画(新商品)
農事組合法人 みよしぱくぱくファーム	(有)魚茂	完熟いちごの菓子



いちご羊羹(パッケージ)

【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、6次産業化志向者の発掘に努め、新事業の円滑な立ち上げを支援します。



いちご羊羹

(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

普

③ 新規就農者数

【施策の趣旨】

将来にわたって農産物を安定的に供給できる農業構造を実現するため、農家の後継者を始め、農業法人への雇用就農や定年帰農を含む新規就農、企業やNPOの農業参入により新しい担い手を幅広く確保し、定着させる必要があります。

【具体的な取組内容】

就農相談会を1回企画開催し、4人の参加がありました。また、就農希望者29人と企業1社から就農についての個別相談が寄せられ、延べ59回対応しました。

これらの相談をとおして、就農が具体化した45歳未満の6人に、栽培品目ごとの収量や販売単価等の情報を提供するなど相談を重ねて、青年等就農計画の策定を支援しました。



就農相談会

【取組の成果】

新規就農者数：29人

このうち、農業改良普及課が実施した集団や個別での就農相談、就農計画策定支援等をとおして、11名が就農しています。

就農形態・年齢別内訳			単位：人
就農形態	年齢		計
	45歳未満	45歳以上 65歳未満	
新規学卒	2	—	2
Uターン	1	3	4
参入	18	5	23
(独立自営)	6	4	10
(雇用就農)	12	1	13
計	21	8	29

住所別内訳		単位：人
住所	人数	
豊田市	21	
みよし市	2	
管外(県内)	6	
県外	—	
計	29	

【今後の取組】

引き続き、市や農協等と連携しながら、個別相談を中心とした新規就農希望者の計画的就農を支援します。

④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積

【施策の趣旨】

担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を促進するため、生産性の向上を図る農地の整備を推進するとともに、将来にわたって農地の生産性を維持するため、農業水利施設などの適期、適切な整備・更新を推進します。

【具体的な取組内容】

経営体育成基盤整備事業中田地区では、農地の大区画化・汎用化を進めるため、農地の区画整理・用水・排水・農道等の整備工事を行いました。

農地環境整備事業敷島地区では、老朽化した農業水利施設（用水路・排水路）及び農道の更新・整備と農地保全のための法面保護工、暗渠排水等の工事を行いました。

農地環境整備事業御作西川地区では、老朽化した農業水利施設（揚水機場・管水路・排水路）の更新・整備及び農道舗装を行いました。

【取組の成果】

本年度完了地区はありませんが、新たに旧旭町地域で事業を開始しました。

- ・農地環境整備事業 つくば地区（H29～）

受益面積 59ha

（主な内容） 用水路工 6.9 km

排水路工 10.4 km

【今後の取組】

引き続き実施中の地区の完了に向けて、土地改良区や地元工区等の関係者と調整しながら事業を推進し、農業生産基盤の整備工事を行っていきます。



経営体育成基盤整備事業(中田地区)



農地環境整備事業(つくば地区(現況))

(4) 資源を生かす林業の実現

森

⑤ 高性能林業機械による木材生産量

【施策の趣旨】

木材生産の効率化に取り組み、低コストな木材生産システムを構築するため、高性能林業機械の導入を進め、木材の安定供給を推進します。

【具体的な取組内容】

市町村森林整備計画に基づき、その実施計画となる森林経営計画を策定しました（計画策定面積：561ha）。

主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う循環型林業モデル事業地（H29 施行：豊田市稲武町地内）において現地研修会を実施し、循環型林業技術の普及を図りました。



現地研修会

また、民間事業者においてモデル的に実施された循環型林業（循環型林業推進事業：8.7ha）に対して、助成を行いました。

更に、現地に適合した木材生産システムの普及を図るため、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産現場指導を実施しました。

【取組の成果】

高性能林業機械による木材生産量

23,800 m³

【今後の取組】

引き続き、豊田森林組合・民間事業者に対し、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産システムの普及・指導を継続します。

事業体 機種名	事業体			
	豊田森林組合	(株)緑豊	丸兼林業(有)	(株)佐合木材
スイングヤーダ	4	1	2	1
タワーヤーダ	—	—	—	1
ハーベスタ	1	—	—	2
プロセッサ	4	1	2	—
フォワーダ	4	—	1	2
その他	—	1	—	1
計	13	3	5	7

⑥ 新規林業就業者数

【施策の趣旨】

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、今後増加が見込まれる木材需要に対応するため、林業生産を担う人材の確保と林業技術者の育成を進めます。

【具体的な取組内容】

造林事業、あいち森と緑づくり事業等の実施による林業事業体の経営基盤強化を進めました。

森林組合等林業事業体の巡回指導（63回）や、就林相談会（1回）を開催しました。

高性能林業機械作業班の資質向上や架線集材作業者・路網作設オペレータの養成・指導（4日間）に取り組みました。



新規就林相談会

【取組の成果】

新規林業就業者数：13人

就林形態・年齢別内訳				単位：人
就林形態	年齢	45歳未満	45歳以上 65歳未満	計
	新規学卒		—	
再就職		9	4	13
計		9	4	13

住所別内訳		単位：人
住所	人数	
豊田市	7	
みよし市	—	
管外(県内)	4	
県外	2	
計	13	

【今後の取組】

引き続き、市・森林組合・民間事業体と連携して、新規林業就業者確保に努めるとともに、高性能林業機械作業班の資質向上や、オペレータの養成・指導を継続します。



路網作設オペレータ研修

⑦ 林道の開設延長

【施策の趣旨】

計画的で効率的な森林施業を進めるため、森林経営計画の策定を支援するとともに、木材生産に必要な基盤である林内路網等の整備を推進します。

【具体的な取組内容】

林内路網計画、森林経営計画の作成をより効率的に行うために、航空機からレーザー光を照射して森林の地形等を測定する ICT[※]を活用することについての勉強会を、普及指導担当、林道担当、豊田市担当及び森林組合で開催しました。

また、県営事業により新規の林道開設を行うとともに、豊田市が行う開設・改良・舗装事業に対して、公共及び単独県費補助事業により支援しました。

※ICTとは Information and Communication Technology の略語で、情報通信技術のこと。

【取組の成果】

林道の開設延長：275m

（内訳） 県営事業 168m

補助事業 107m



整備された林道

【今後の取組】

引き続き、木材生産に必要な基盤である林内路網等の整備を推進します。



舗装された林道

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

政 普 建 林 森

⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数

【施策の趣旨】

多くの県民が農林水産業の大切さを理解し、身近なものとして実感できるよう、様々な取組を推進するとともに、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。

【具体的な取組内容】

小中学生向けの体験学習を9回、高校生向けの理解促進のための授業を2回、県民の理解促進のための研修会・交流会を4回、それぞれ企画・開催しました。



茶摘み体験学習(小中学生向け)

【取組の成果】

農林水産業に関する体験・交流会等への
参加者数：762人

(内訳)	小中学生	575人
	高校生	64人
	一般	123人



森林に関する出前授業(高校生向け)

【今後の取組】

引き続き、理解促進につながる取組を推進し、幅広い世代に対して体験・交流の機会を提供します。



郷土食「おこしもん」づくり実習(一般向け)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

森

⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農山村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

土砂の流出や山崩れなどの山地災害の復旧と予防を目的とし、荒廃溪流へは治山ダムを設置し、山腹崩壊地へは土留工等の山腹工事を実施するなど、30か所で治山施設を整備しました。

【取組の成果】

山地災害に対する防災機能向上が図られた面積：126ha（30か所）
（内訳）公共事業 109ha（11か所）
単県事業 17ha（19か所）



山を守り水を蓄える治山ダム(公共事業)

【今後の取組】

市から提出された要望を受け、山地災害の危険性が高い箇所での治山工事を計画的に実施します。



人家を守る治山工事(単県事業)

⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積

【施策の趣旨】

巨大地震や集中豪雨等による自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農村地域の防災・減災対策を推進します。

【具体的な取組内容】

たん水防除事業上郷2期地区では、排水機場の更新整備を実施しています。

防災ダム事業では、保田ヶ池地区始め3地区のため池の耐震対策工事を行い2地区が事業完了、外1地区の実施設計を行いました。

老朽ため池等整備事業西中山地区では、ため池の堤体改修工事を行いました。

緊急老朽ため池整備事業では、ヒヤケ池地区始め3地区のため池の改修工事を行い2地区が事業完了、外1地区の実施設計を行いました。



防災ダム事業(保田ヶ池地区)

【取組の成果】

洪水や地震被害のリスクから守られた地域の

面積：142ha (H29完了)

(内訳) 防災ダム事業 保田ヶ池地区	95ha
防災ダム事業 西中山大池地区	24ha
緊急老朽ため池整備事業 ヒヤケ池地区	6ha
緊急老朽ため池整備事業 綾渡池地区	17ha



老朽ため池等整備事業(西中山地区)

【今後の取組】

実施中の地区では、引き続き市と土地改良区の関係者と調整しながら事業を推進し、耐震化等の整備を行っていきます。

(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮

林

⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止などの森林が有する多面的機能を十分に発揮させるため、地域住民等による森林の保全活動を推進します。

【具体的な取組内容】

あいち森と緑づくり事業等を実施することにより、森林の持つ多面的機能の発揮に努めました。

特にあいち森と緑づくり事業実施地については、地元説明会を開催し、事業実施後の里山林の保全活動の大切さを説明し、地域住民の方々の理解の促進に努めました。

また、県有林においては、企業が社会貢献活動を目的として森林の保全活動を行う企業の森づくり等を受け入れました。

【取組の成果】

地域住民等による森林の保全活動面積：98ha

(内訳) あいち森と緑づくり事業地での活動 22ha

県有林での活動 76ha

【今後の取組】

引き続き、説明会などを通して、地域住民等による森林の保全活動を推進します。



地元説明会



地域住民による里山林の手入れ

⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積

【施策の趣旨】

県土や自然環境の保全、水源の涵養、洪水の防止など、農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、地域が共同で実施する保全活動を支援します。

【具体的な取組内容】

農業者や地域住民で構成する組織が取り組む水路の草刈りや泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動、水路・農道等の施設補修や景観形成、生物生息状況の調査等、質的向上を図る共同活動への支援を行いました。

【取組の成果】

農地等の保全活動面積：2,653ha
(活動組織数88組織)



農地法面の草刈り

【今後の取組】

引き続き、市と調整を図りながら、活動組織が行う保全活動の支援を行います。



生物生息状況の調査

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

普

⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数

【施策の趣旨】

中山間地域では、野生鳥獣による農作物被害が多く、生産者の営農意欲が減退し、ひいては耕作を放棄してしまうなど、その影響は甚大です。そのため、鳥獣被害を防止するために有効な集落ぐるみの活動を支援します。



「おりべえⅡ」の設置(小原地区永太郎集落)

【具体的な取組内容】

小原地区^{えいたろう}永太郎集落及び足助地区^{れんだに}連谷集落で、農業総合試験場が開発したICTを用いた大型囲いわな「おりべえⅡ」を導入し、集落ぐるみで捕獲に取り組む体制を構築することができました。また、捕獲実績から箱わなに比べ、効率的に捕獲できることが確認されました。

下山地区^{あららぎ}蘭集落では、昨年度新たに導入したサル侵入防止電気柵「フェンスガイシ」及び「おじろ用心棒」の現地調査を行い、サルの侵入防止効果を確認しました。

【取組の成果】

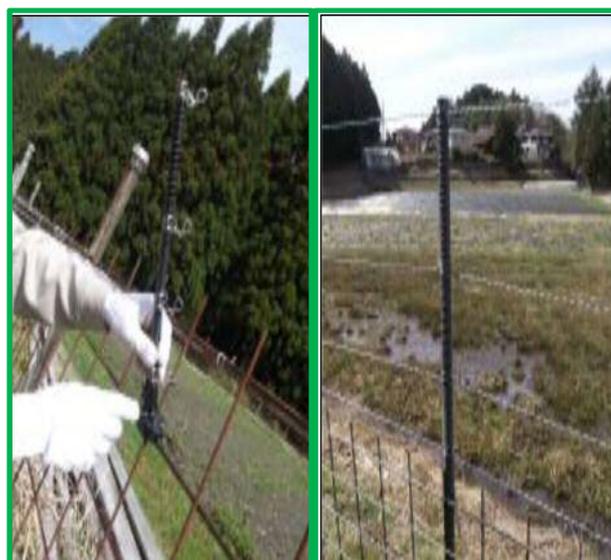
鳥獣被害防止対策取組組織数：2組織
(小原地区永太郎集落、足助地区連谷集落)

- ・新技術を活用した集落ぐるみの捕獲

【今後の取組】

引き続き、市や農協と連携しながら、モデル集落を選定して、集落ぐるみで新たな鳥獣被害防対策を推進します。

また、新たな鳥獣被害防止対策技術の現地実証を進めます。



サル侵入防止電気柵(下山地区蘭集落)
「フェンスガイシ」 「おじろ用心棒」

IV 重点的な取組の目標達成状況

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

施策項目	重点的な取組	2020 目標数値	実績の推移				
			28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)
(1) 幅広い需要に応える優良品種・品目の導入	① 優良品種又は品目の導入件数	5年間で3件	1	2			
(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	② 6次産業化に係る事業計画等の認定件数	5年間で5件	3	4			
(3) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	③ 新規就農者数	5年間で125人	38	67			
	④ 農地や農業水利施設等の整備・更新面積	5年間で145ha	44	44			
(4) 資源を生かす林業の実現	⑤ 高性能林業機械による木材生産量	22,500 m ³	16,700	23,800			
	⑥ 新規林業就業者数	5年間で60人	15	28			
	⑦ 林道の開設延長	5年間で3km	0.98	1.26			

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	⑧ 農林水産業に関する体験・交流会等への参加者数	※ 毎年800人	1,039	762			
--------------------------	--------------------------	----------	-------	-----	--	--	--

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	⑨ 治山施設の整備により山地災害に対する防災機能向上が図られる面積	5年間で635ha	132	258			
	⑩ 農業水利施設等の整備により洪水や地震被害のリスクから守られる地域の面積	※ 5年間で479ha	265	407			
(2) 森林・農地の有する多面的機能の発揮	⑪ 地域住民等による森林の保全活動面積	※ 107ha	94	98			
	⑫ 多面的機能支払制度を活用した農地等の保全活動面積	2,900 ha	2,908	2,653			
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	⑬ 集落ぐるみで新たな鳥獣被害防止対策が取り組まれる組織数	5年間で5組織	1	3			

(注) ※の目標数値は、平成29年度に変更しました。

豊田市で「関西茶業振興大会」を開催しました

【取組の趣旨】

関西・東海の茶生産の盛んな6府県（愛知、岐阜、三重、滋賀、奈良、京都）では、茶の生産技術や品質向上を図ることを目的に、輪番制で「関西茶業振興大会」を開催しています。豊田市で15年ぶりに開催された平成29年度の大会は、市民参加型のイベントを併催し、地場産品のPRの場ともなりました。

【取組内容】

大会の主要行事は、①出品茶品評会、②出品茶入札販売会、③大会式典の3部で構成されています。

① 出品茶品評会（8月1日～3日）

5茶種570点が出品され、かぶせ茶部門で豊田市が産地賞を受賞しました。

また、個人表彰では、豊田市から、かぶせ茶部門で藪押博茂氏が、てん茶部門で石川龍樹氏が、それぞれ最高賞の農林水産大臣賞を受賞しました。

② 出品茶入札販売会（9月14日）

全国から90社の専門業者が参加し、品評会に出品された茶を入札方式で競り販売を行いました。

③ 大会式典（12月16日）

品評会の受賞者に対する表彰式典をメイン行事として、豊田市民文化会館で開催されました。式典のほか、茶のPRイベントやご当地アイドルによるトークショーなど、市民も楽しめる企画が満載であり、豊田産のお茶のPRに大いに貢献しました。

【今後の展開方向】

豊田のお茶は、品評会で高い評価を受けており、引き続き、茶の有利販売に向けた取組を支援していきます。



品評会の審査



農林水産大臣賞受賞者5名(藪押氏(中央)、石川氏(右端))

中山間地域の生産基盤整備（農地環境整備事業）を進めています

【取組の趣旨】

管内の中山間地域では、昭和53年度から旧旭町を皮切りに、旧足助町や旧下山村などで県営ほ場整備事業などの基盤整備が行われ、機械化の導入や土地の生産性を高めてきましたが、農業水利施設の老朽化による維持管理の負担増大や近年の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加するなど農地の荒廃も目立ってきました。

農地環境整備事業では、今後も営農を継続し土地の生産性向上を図る「生産区域」と長期的営農の再開が見込めない耕作放棄地を含む「保全管理区域」とに区分し、「生産区域」では、農地の生産性向上のための生産基盤整備を行い、「保全管理区域」では、耕作放棄がこれ以上周辺農地に拡大しないよう適正に保全管理するための管理用道路等を整備し、これらを一体的に実施します。



更新した御作第2揚水機場(御作西川地区)

【取組内容】

平成24年度から順次事業化し、現在3地区で、老朽化した用水路、排水路等の改修を行うなど、農業生産基盤の整備を進めています。

敷島地区 (H24～ 旧旭町)

御作西川地区 (H26～ 旧藤岡町)

つくば地区 (H29～ 旧旭町)



改修した用水路(敷島地区)

【今後の展開方向】

現在実施中の地区以外にも下山地区や稲武地区などからも、要望があり、現在事業化に向け地元と調整を進めています。

豊田市に県内最大規模の製材工場が完成しました

【取組の趣旨】

地域の林業振興と木材産業の活性化並びに県産木材製品の安定供給を図るため、豊田市が誘致した西垣林業株式会社（本社：奈良県桜井市）の大型製材工場が豊田市御船町地内に完成しました。

【取組内容】

本工場は、最新鋭の製材機械や木材乾燥機などを配備し、豊田市を始めとする県内の山林から伐採されたスギやヒノキを J I S 規格にも対応する柱材や板材などの木材製品に加工するもので、2022 年度には県内最大規模となる年間 45,000 m³の原木を取り扱う計画です。

県では、本工場の施設整備を次世代林業基盤づくり事業により支援しました。

また、本工場には地元の猿投農林高校を始めとする県内の林業高校生 10 名が採用され、担当する業務を熱心に取り組んでいます。

【今後の展開方向】

地域の素材生産業者等との連携を強化し、県産木材の利用が促進されるよう引き続き支援を行っていきます。



大型製材工場（豊田市御船町）



最新鋭の製材機械



地元から採用された若者

「地域林業の活性化にむけたシンポジウム」を開催しました

【取組の趣旨】

本格的な利用が可能な段階に入った森林資源を積極的に活用し、地域林業の活性化を図り、循環型林業の推進、ICTを活用した森林資源管理、原木の計画的供給体制の構築に向けた手掛かりとするため「地域林業の活性化にむけて」をテーマにシンポジウムを企画しました。

【取組内容】

シンポジウムは2月8日に豊田森林組合を会場として2部構成で開催され、前半に林業普及指導員による報告「循環型林業の取組みについて」、豊田森林組合による報告「ICTの活用による効率的な森林資源把握」、国立研究開発法人森林総合研究所の鹿又秀聡氏による基調講演「地域林業の活性化に求められるもの」を行いました。

後半には、鹿又氏をコーディネーターに、パネリストに林家代表、後継者代表、事業者代表、行政代表によるパネルディスカッションを行い、活発な議論が展開されました。

【今後の展開方向】

シンポジウム来場者へのアンケート結果では「参考になった、勉強になった」との多くの方からの感想や、「今後の地域林業活性化に向けてICTの活用に期待したい」との声も頂き、シンポジウムは大変有意義なものとなりました。

今後も、関係者が一丸となって「地域林業の活性化にむけて」取り組んでいきます。



パネラーの皆さん



講演会

養豚経営体がエコフィードの優良活用事例として表彰されました

【取組の趣旨】

豊田市高岡地区の養豚経営体トヨタファーム（代表 鋤柄雄一氏）は、環境負荷の軽減に対する消費者の関心の高まりに応えるため、未利用資源の飼料化に取り組んでいます。養豚経営では、飼料費が生産経費の6～7割と高く、未利用資源から安価な飼料が製造できれば、畜産農家の経営改善にもつながります。

【取組内容】

未利用資源の安定的な利用モデルの確立を目指して、県内を中心とした食品事業者で廃棄される食品残渣（パン・麺類・菓子類等）の配合方法を検討し、平成16年に養豚向けのエコフィード*を開発しました。原料の選別・収集・運搬では、食品リサイクル業者とも連携し、地域ぐるみで未利用資源を資源化しています。

さらに、エコフィードで育てた豚肉を自社ブランド「三州豚」として地域の飲食店等で提供し、地産地消にも取り組んでいます。

これらの取組が評価され、平成29年11月に開催された「エコフィードを活用した畜産物生産の優良事例表彰式」で（公社）中央畜産会会長賞（優秀賞）を受賞しました。

※エコフィードとは、食品残渣等を利用して製造された飼料のことで、資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上を図る上でも注目されています。

【今後の展開方向】

消費者に信頼される安全・安心な畜産物を生産するため、エコフィード等の国産飼料の利用促進と資源循環につながる取組の実施を支援していきます。



エコフィードの活用事例



（公社）中央畜産会会長賞の受賞

いいともあいち運動のシンボルマーク

愛称は **あいまる** です！



食と緑の豊田加茂地域レポート

愛知県豊田加茂農林水産事務所農政課
〒471-8566 豊田市元城町4-45 豊田加茂総合庁舎内
電話:0565-32-7363(内線340)

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/toyotakamo-nourin/>